

平成29年度第1回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会《会議録》

日時:平成29年8月2日(水)13:30～15:40  
場所:道庁別館10階 北海道労働委員会会議室

1 開 会

2 会長挨拶

【渡邊会長から挨拶】

3 議 事

(1) 各団体等の取組について

【 各構成団体・機関から資料に基づき説明(各団体等の資料は「資料一覧」のとおり) 】

《 質 疑 等 》

特になし。

(2) ワーキンググループの活動報告及び計画について

【 (一社)北海道建設業協会から資料に基づき説明 】

《 質 疑 等 》

特になし。

4 意見交換

【北海道】

(渡邊部長) ○ 今日は、働き方改革というテーマで情報交換を行いたい。まず働き方改革の国の取組について、北海道労働局雇用環境・均等部指導課の八島課長に説明をお願いします。

【北海道労働局】

(八島課長) ○ (資料『「働き方改革」について』等に基づき説明。)

【北海道】

(渡邊部長) ○ 続いて、道の動きについて、道経済部雇用労政課の輿水主幹に説明をお願いします。

【北海道】

(輿水主幹) ○ (資料『本道の「働き方改革」を取り巻く環境について』に基づき説明。)

【北海道】

(渡邊部長) ○ 今、いろいろと話題の提供、情報の提供があったが、さきほど開発局さんか

ら説明のあった週休2日制の話も働き方改革の一環だと思う。それでは、自由にご発言をお願いしたい。

【北海道建設業協会】

- (栗田副会長) ○ 担い手不足については、どの産業でもそうなのであるが、建設業でもやっと経営者の方々が、今何とかしなければいけない、と思うようになってきた。たぶん4年前とかであれば、全体の受注環境が非常に悪くて、なかなか新しい人を入れて30年間、40年間雇用するという気にならなかったというのが実態である。それが今の政権のいろいろな舵取りのおかげで、少し建設業も将来あるのかなと、やっと経営者の方々が思うようになってきた。今頑張って地域を支える建設業として、人を少し取っていききたいというふうに、この3、4年くらいでなってきた。ところが、人口減少の影響でなかなか担い手が確保しにくくなっている、というのが現状である。
- それで、建設業のPRということを数年前から一生懸命やってきたが、PRだけで人が来るわけでもないので、労働環境の改善、いわゆる賃金と休日、それから長時間労働の是正、これは絶対必要だとみんな理解している。
- ただ、長年の慣行がいろいろあり、また、建設業というのは重層下請け構造によって実際には成り立っていることから、熊谷さん(建専連)のところの方々と、私どもの会員の元請けの建設業が一緒になって建設業を構成している。そうすると、長時間労働をどうやって抑制するのか、週休2日をどうやって推進していくのか、それをやっていくために相当な覚悟が必要だとみんな思っているところである。
- 今、北海道の場合は、どちらかというところ公共事業に依存して建設業というのは成り立っており、6割くらいが公共事業の受注で民間が4割という構成である。それで、発注者には、発注条件について、今までとは同じではなく工期を少し伸ばしてくださいとか、発注が一時期に集中しないように平準化してもらいたいとか、長時間労働の抑制や週休2日の推進のために発注条件を変えていただきたいと我々も具体的にいろいろとお願いしているところである。
- 当然、技能労働者の方は約半分くらいが日給月給というのが実態であるので、休みが多くて長時間労働を是正すると年収が減るわけであるから、その部分を元請けとしてどうやって減らないようにしていくかということは、これもまた発注される方にいろいろお願いしていかなければと思っています。元請けも努力するけどなかなかそれだけではうまくいかないというのが実態である。そういったことも含めて、これから皆様方の協力を得ながらやっていかなければいけないと思っていますところである。
- さきほど北海道開発局さんの説明の中で、週休2日制のモデル工事というのがあったが、積極的にこれを請けていった場合、実際にモデル工事を請けて週休2日を工事の工期の中でやっていくにはどうしたらいいかということが非常に重要なことになる。今年から国の発注工事に関してそういったことを設定していただいたので、それを積極的に工事に取り入れていってどういうふうに課題があるのか、会社はどういうふうに変えなければならないか、というようなことを考えていく機会だと思い、参加していくという気持ちで会員一同やっているところである。
- いずれにしても、週休2日を行って年間の労働時間をどうやって下げっていくか、働き方改革の中で、720時間という年間の労働時間規制が、法改正され

たあとの5年後に罰則を伴って建設業にも適用されるという話であるので、猶予は5年間仮にあったとしても その中でどう建設業全体の体質を改善していくのか、今からやっていかないと間に合わないということで一生懸命努力するつもりである。いろんな形で皆様方のお世話になると思うが、今後ともよろしくお願ひしたい。

#### 【北海道】

(渡邊部長) ○ 今、熊谷会長さんのお名前が出たので、熊谷さんのほうからお話をいただき、そのあと、開発局さんからもコメントをいただきたい。

#### 【建設産業専門団体】

- (熊谷会長) ○ 技能労働工いわゆる専門工事業者の中では、どうしても日給月給制度というものが定着しているので、従来その形でほとんどの会社が運営しており、固定給という考え方が非常に薄かったが、やはりここに来て若年者を雇用するために親御さんを納得していただくために、生涯賃金を含めて賃金の改正を急がなければいけなくなった。
- おかげさまで、本年4月から、社会保険未加入問題については一定の形がつき、北海道においても96%以上の加入率をみることはできたが、いずれにしても各事業者においては、この固定費の上昇率というのは経営上非常に苦しい状態になっている。特に北海道の場合は、12月から3月まで冬期間ということもあり、ここを含めてもやはり年間の固定費が上がっているということで、経営的には非常に苦しい状況が続いている。
  - また、北海道の中では、60%40%と公と民の問題もあったが、札幌市を中心とみると、民間の発注率が6割以上になっている。そうすると、非常に民間さんの発注に関しては苦しく、特に週休2日制などという問題、残念ながら日祝日でさえ稼働している現況である。その中において、まず休日を増やす、作業時間を割愛するというのは、非常に難しい問題であるので、建専連全体としても、まずはこの週休2日制の問題については、大きく取り上げている。民間を含めて日曜日に出てくれというような要請のある仕事はまず請けるなということで、そういう声を出している。
  - 工期についても非常に厳しく、一部の業種においては、月間の超過勤務が非常に多いとのことで、労働局さんから、「停止」という措置の一步手前までいっているような厳しいご指導を受けた工場もある。状態としては非常に厳しいということをご理解いただきたい。
  - いずれにしても、若年者をこれからも採用していく上で、週休2日の問題、賃金の改定については、私たちだけでは如何ともしがたいと思われるので、行政さんからのご支援、各元請け業者さんからのご支援、協会さんのご支援、国からのご支援等々頂戴して改善していこうと思っており、ご指導いただければ幸いである。

#### 【北海道開発局】

(水島部長) ○ さきほど、労働局から国の状況の説明があり、今年3月に働き方改革の実行計画ができたという話でしたが、これを受けて、6月29日に「第1回建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が開催されたところである。その中身ですが、1点目として、適正な工期設定、施工時期の平準化、2点目として、

社会保険の法定福利費の確保など、3点目として、生産性の向上、このほかにも何点かあるが、こういったことを今後進めていこうという基本的な方向が示されたところであり、現在すでに取り組んでいるという状況にある。

- 1点目についてもう少し詳しく言えば、週休2日を前提とした工期を設定したり、ゼロ国債の活用等により施工時期の平準化を図ろうというものである。さらに具体的な内容については第2回目以降の関係省庁連絡会議において議論していくことになっている。
- また、建設コンサルタント協会の提案から始まった取組として、平成28年2月から、緊急の場合を除き、業務時間外、それから定時退庁日や休日前の15時以降にはコンサルタントに作業依頼をしない、といった取組を行っているところである。
- 働き方改革を進めて行くためには、関係省庁連絡会議のような場で抜本的に仕組みを変えていくということに加えて、現場段階でできる一つ一つの取組を積み重ねていくといったことが必要。建設業における働き方改革について、我々も考えていくが、何かご意見なりご提案なりいただければ実現に向けて一緒に検討してまいりたいので、よろしくお願ひしたい。

#### 【北海道】

- (渡邊部長) ○ 労働局さん、関連するお話があればお願ひしたい。

#### 【北海道労働局】

- (中野部長) ○ 委託事業である通年雇用と雇用管理改善のお話をしようと思っていたが、資料の一番最後に2枚ほどついているので、それを見ていただくことで説明に変えさせていただきたい。
- 今回初めてこの建設産業担い手確保・育成推進協議会に出席させてもらったが、まずは道、市、開発局、ポリテクセンター、関係団体等々、皆さん一生懸命施策を実行していることに感服した。
  - 労働局の職業安定部は、いわゆるサービス行政ということで、各種助成金を使ってもらっている。一部ではまだハードルが高いとか、いろいろご意見をいただいているが、これからもできる限り皆さんにアピールして使ってもらいたいと思っている。
  - 先ほど説明のあった有効求人倍率についてであるが、数字的には意外とよいのであるが、実は皆さんも感じているとおり、バブルの時期と違って何か数字だけが良く、どんどん求人が出ているが、いい求人じゃないと売れていけないというのが今である。それで、売れていけないところに、実は建設業が入っている。建設業協会の副会長さんの話にも、これから何とかしていかねばいけないとあったが、なるべく早くやらないと特に新卒はみんないいところを取られてしまう。就職活動している学生は、土日が休みでないところや残業の多いところ、福利厚生が悪いところや有給休暇の少ないところには説明を聞きに行かないといった実態がある。そういう実態がある中で、検討している検討していると言っていたらもう遅かったという、たぶん今はそんな時代ではないかと思われる。
  - 我々労働局もいろいろなところで支援させていただくので、助成金とか使いたい方がいらしたら、ハローワークや労働局の方にどんどん聞きに来てもらいたい。建設業界だけでなく他の業界でもミスマッチと言われて各方面か

ら叩かれており、我々もこれから一生懸命、皆さんと極力しながらやっていきたいと思うので、これからもよろしくお願いいたします。

【北海道】

(渡邊部長) ○ 札幌市さん、ご発言お願いいたします。

【札幌市】

- (天野部長) ○ 建設業は、街を作る、そして街を守る、除雪も含めて非常に重要な業界だと思っている。私どもも、担い手の確保・育成への支援事業などを行っているが、これからもきちんと担い手を確保していくためには、働き方改革というものを着実に進めていく必要があると改めて感じたところである。特に今の若い人は、休みがあるかとか残業がどうだとか、そういったことで仕事を選ばれているようなので、週休2日の取組というのも非常に重要だと思っている
- 札幌市では、これまで週休2日のモデル工事というのは行っていないが、業界の皆様といろいろな意見交換をしながら導入について検討していきたいと思っている。また、工期設定であるとか平準化についても、これまでも努めているが、なお一層適正な工期設定等に努めていきたい。

【北海道】

- (渡邊部長) ○ 他にご発言はよろしいか。
- 働き方改革について、個別に取り組まれているところは、それぞれ関係するところと連携、協力できることがいろいろあろうかと思われる。そのようなところは、ぜひ個別にそれぞれ連携、協力しながら取組を進めていっていただきたい。

5 閉 会